

Ⅱ 農畜産物流通

【解 説】

ここには、「青果物卸売市場調査」及び「畜産物流通調査」結果から、青果物卸売市場に関する統計、食肉、鶏卵の流通に関する統計を収録した。

1 調査の概要

(1) 青果物卸売市場調査（月別調査）

ア 調査の対象

次の(ア)及び(イ)の基準に基づき選定した青果物卸売会社及び全ての全農青果センターを対象とする。

- (ア) 青果物中央卸売市場が開設されている都市に所在する中央卸売市場の全ての卸売会社
- (イ) (ア)以外の都市のうち、県庁が所在する都市、人口20万人以上で、かつ青果物の年間取扱数量がおおむね6万トン以上の都市について、年間取扱数量の多い順に都市の80%をカバーするまでの卸売会社

イ 調査の期間

毎年1月から12月までの1年間

ウ 調査の方法

次のいずれかの方法による。

- (ア) 調査対象者が作成した調査票データをオンラインにより回収する自計調査の方法
- (イ) 調査票の内容を収録した電磁的記録媒体を郵送配布・回収する自計調査の方法

(2) 畜産物流通調査

ア 調査の対象

(ア) と畜場統計調査

全国の全てのと畜場

(イ) 食肉卸売市場調査

全国の食肉中央卸売市場及び指定市場における全ての卸売会社

(ウ) 鶏卵流通統計調査

各都道府県における年間の県内生産者からの直接集荷量が10トン以上の集出荷機関のうち、原則として多い方から順に、都道府県内集荷量の累計が60%以上となる集出荷機関

イ 調査の期間

毎年1月から12月までの1年間

ウ 調査の方法

次のいずれかの方法による。

- (ア) 調査対象者が作成した調査票データをオンラインにより収集する自計調査の方法

- (イ) 調査対象者が調査事項を収録した電磁的記録媒体を作成し、郵送により回収する自計調査の方法
- (ウ) 調査対象者に調査票を郵送で配布し、郵送又はFAXにより回収する自計調査の方法
- (エ) 調査員が調査対象者に対し面接による聞き取り又は関係諸帳簿の閲覧により行う他計調査の方法

2 調査上の主な約束事項（用語の定義等）

青果物流通 都市の類別区分 1 類都市	人口100万人以上の都市及びこれに準ずる都市
2 類都市	1 類都市を除く人口20万人以上で、かつ青果物の年間取扱数量がおおむね6万トン以上の都市。 ただし、前記以外の県庁所在都市及び中央卸売市場が開設されている都市を含む。
その他の都市	1 類都市及び2 類都市以外で、青果物卸売市場が開設されている市町村
青果物卸売市場	青果物を消費地において卸売業者が、生産者若しくは青果物集出荷団体等から販売の委託又は買い付けを行い、仲卸業者、小売業者等に対しせり、入札又は相対の方法で建値を行って売りさばくための場立ちの行われる場所であって、これらの市場行為の行われる場所をいう。 青果物卸売市場調査では、青果物卸売市場をその性格により、中央卸売市場、市内青果市場及び地方卸売市場に区分している。
食肉流通 と畜頭数	と畜場において、肉畜を食用に供する目的でと畜した頭数（切迫と畜頭数も含む。）をいう。したがって、と畜場に入場しても、と畜禁止あるいはと畜解体後の内臓検査等において病畜と判定され、枝肉の全部が焼却又は廃棄されたものは食用に供されないため、と畜頭数から除外する。 なお、枝肉の一部が廃棄されても残存部がある場合には頭数（1 頭）として数える。
枝肉生産量	都道府県別と畜頭数にと畜場統計調査で把握した子牛若しくは馬の1 頭当たり平均枝肉重量又は食肉卸売市場調査の結果から算出した豚若しくは成牛の1 頭当たり平均枝肉重量を乗じて算出した。

鶏卵流通

生産量

鶏から食用、加工用、種卵、自家消費等として生産された卵の量をいい、奇形卵は含むが、収卵不可能な破卵、未熟卵は含めない。

出荷量

食用として販売した量をいい、自給量及び種卵・その他の量は、出荷量には含めない。

入荷量

鶏卵荷受機関、鶏卵問屋等に入荷した鶏卵の数量をいう。